

令和8年度  
当初予算編成方針

松本市財政課

# 令和8年度当初予算編成方針

## 1 予算編成に当たって

日本経済は長期のデフレから転換期を迎え、インフレ社会への移行が鮮明となり、今後、持続的な経済成長につながる緩やかなインフレ循環を実現できるか、重要なターニングポイントを迎えています。

このような経済環境の変化に伴い、地方自治体を取り巻く状況も大きく変化しており、従来のデフレ対応型施策から、インフレ社会に適応した市政運営への転換が必要となっています。予算編成においても、税収増加の機会を戦略的に活用し、新たな行政需要への迅速な対応と限られた財源の効率的な配分により、成果と分配の好循環を実現する「インフレ対応型」へのシフトが求められています。

明年度は「第12次基本計画」のスタートにあたる年であり、「基本構想2030」も折り返し点を迎えます。改めてジェンダー、ジェネレーション、インターナショナルという多様性を活かしたまちづくりが、持続可能な地域実現の鍵となることを再確認し、松本市がこれまで積み重ねてきたシンカの成果を検証しつつ、新たな基本計画の施策に果敢に取り組む重要な年となります。

そこで、令和8年度の当初予算編成は、基本構想2030に掲げる「一人ひとりが豊かさ  
と幸せを実感できるまち」の実現を確実なものとするため、インフレ社会への転換に対応し  
つつ、未来志向の投資と財政の持続可能性を考慮した、バランスの取れた予算編成に取り組  
むこととします。

## 2 経済の現状と明年度の財政見通し

### (1) 日本経済の状況と国の動向

我が国の景気は、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境が緩やかに改善する中、物価上昇を上回る賃上げを起点とし、国民の所得と経済全体の生産性向上が期待されますが、各国の通商政策、物価上昇、地政学的リスク、金融資本市場の変動等の影響には十分留意する必要があります。

こうした中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、わが国の経済

は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要があるとし、米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期すとともに、引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていくとしています。

さらに、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるほか、地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、施策を総動員するとしています。

また、地方行財政については、地方公共団体が行う公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進や地域を支える老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保等のための取組みを進めるとともに、地方の一般財源の総額を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしています。

なお、現在の政治状況は、第二次安倍政権以降続いた「自民党一強」から穏健な多党化へと移行し、政局の不透明感が一段と増しています。国の政策立案過程においても多様な意見や立場が反映されるようになってきていることから、今後も社会情勢や国政の動向等を十分に注視していく必要があります。

## (2) 松本市の財政状況と今後の見通し

歳入の根幹をなす市税のうち、個人所得に関する税収については、継続する賃金上昇の流れや、本年度も春闘において一定の賃上げが実現されたこと、長野県内の最低賃金も引き上げられたことなど、賃金の底上げ傾向が維持されていることから、一定程度の伸びが期待できます。また、令和7年の地価調査（7月1日現在）では、商業地の平均変動率は3年連続、住宅地の平均変動率は4年連続の上昇となったことから、松本市における土地需要が堅調に推移していることがうかがえます。

一方で、日銀の金融政策正常化に伴う金利上昇の企業業績への影響、米国の関税措置による貿易環境の変化、地政学的リスクの高まりによる世界経済の不安定化など、今後の日本経済の状況に与える影響が依然として不透明なこと、などから判断すると、景気の動向

に対し敏感に反応する法人に関する税などは変動する可能性もあることから、注視していく必要があります。

歳出面では、義務的経費の縮減については、これまで、行政改革や事務事業の見直し等により、市を挙げて継続的に取り組んできており一定の効果を上げています。特に公債費については、平成18年度からの縮減対策の結果、ピーク時に比べて単年度で20億円を超える改善を図ってきました。

一方で、人件費については、今年8月に出された人事院勧告に基づき、平均改定率3.3%の給与改定が予定されているほか、委託料等の物件費についても増加が顕著であり、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。また、社会保障制度の充実などにより、扶助費も毎年、数億円規模で増加傾向にあります。

今後は、新庁舎建設などの大型事業の本格化やゼロカーボンやDXの推進などの新たな行政ニーズへの対応により、イニシャルコストとランニングコストの継続的な増大が見込まれるほか、日銀の金融政策正常化に伴う金利上昇の定着により、市債の利子負担についても一層の増加が避けられない状況です。

こうした中、既存事業の再構築、効率化により財源を捻出するとともに、税収等の伸びを有効に活用し、重要政策課題に対して必要な予算措置を講じていく必要があります。

### 3 令和8年度予算編成の基本的な考え方

インフレ社会における予算編成では、物価上昇により税収が増加する一方で、行政コストも上昇するため、限られた財源の最適配分により、市民生活の安定と地域社会の持続的発展を両立させることが重要です。

少子高齢・人口減少社会の進行により、生産年齢人口の減少による経済成長の制約や社会全体の活力低下が懸念されています。こうした中、10代後半の人口が転入超過となっている松本市の特徴を活かし、「若者と女性」の挑戦と定着を促進するため、安心して働き、暮らし、子育てができる社会基盤の構築により、人材の確保と地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の実現を目指します。

そこで、令和8年度予算編成は、次の4つの項目を基本として行うこととします。

#### (1) 基本構想2030の着実な推進

基本構想2030に掲げる基本理念・行動目標のもと、「松本の地域特性を最大限に活

かした循環型社会」、「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」の実現に向けて全庁を挙げて取り組むものとします。

## (2) 重視する戦略項目

令和7年度の総合戦略会議の結果に基づく以下の5つの重点戦略は、引き続き部局横断的に検討して予算編成を行うこととします。

### ア 人口定常化戦略

結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実と多様で最適な教育環境の整備に取り組むとともに、女性と若者が挑戦できる環境づくりを進め、現役・子育て世代の移住促進により人口維持・増加にチャレンジします。

### イ 新交通戦略

需要に即した道路整備、幹線バス路線の維持・強化と移動支援ネットワーク構築による持続可能な交通網整備に取り組み、自転車活用先進都市の実現と信州まつもと空港の機能・施設の充実を図ります。

### ウ 市街地活性戦略

国際文化観光都市の実現に向け、持続可能で長期滞在型の観光づくりや多彩なアートを通じた文化産業の創出に取り組むとともに、新たな商業・サービス業の振興により中心市街地の再活性を推進します。

### エ 地域拠点戦略

脱東京一極集中を進めるため、中心市街地、近郊、山間部それぞれの地域拠点機能の強化・拡充と自治組織の再構築を推進し、地域特性を活かした持続可能な「多極集住」の実現を目指します。

### オ グリーン・デジタル戦略

ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの普及と森林整備・森林資源の活用を推進するとともに、DXの推進によりデジタルシティ松本のシンカを図ります。

## (3) ビルドのためのスクラップ（歳出削減・抑制）

時代の転換期として、社会全体がこれまでの慣例を見直していることや効率化を求めるなど大きく変化している中、新規事業に取り組む前に、一つひとつの既存事業の必要性に

ついて、各部局において分野ごと、根本から見つめ直す機会と捉えます。その際、部局間の縦割りを超えた全体最適の視点も取り入れつつ、全職員がそれぞれ主体的に関わりながら予算編成を行うこととします。

#### (4) 持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化

松本市が基本構想2030の基本理念に掲げる、「三ガク都に象徴される松本らしさを『シンカ』させる」まちを目指すために、従来から継続している「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を引き続き基本姿勢とし、常に費用対効果を検証し、最少の経費で最大の効果を上げる効率的な行財政運営により、持続可能な行財政基盤の強化を図ることを基本として予算編成を行うこととします。

ア 実施計画の策定結果を踏まえ、施策や事業の優先順位付けなどについて厳しい選択と集中を行い、予算の重点化を図ります。

イ 行政改革や行政評価の反映、指定管理者制度などの民間活力導入、AI・RPAの活用や、デジタル化による業務の自動化・効率化に取り組むことで、市民サービスや業務の質の向上を目指すとともに、行財政運営の効率化を目指し経費削減に努めます。

ウ 一般会計における市債発行については、有利な起債を中心に活用を図り、積極的に今やるべき事業に取り組みます。

エ 国・県などの情報を的確に把握し、本市の施策に合致した国・県の補助負担金を積極的に取り込むなどして、財源の確保に努めます。

オ ふるさとまつもと寄附金を始め、ネーミングライツなどの新たな自主財源の確保に積極的に取り組みます。

カ 公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な管理に努め、「個別施設計画」において、集約化、複合化など施設配置の最適化を進めます。

キ イベントや事業等については、開催の可否や開催方法等が時代に即しているか、再検討します。

